

# 知恵の樹

No. 168 2012. 6. 21

町田の図書館活動を  
すすめる会

事務局：町田市森野 3-1-12 増山方  
〒194-0022 FAX 042-722-1243

## 生涯にわたって学び、成長できる社会をつくる

### － 生涯学習センター開設にあたって －

町田市生涯学習センター長 熊田 芳宏

2012年4月1日から、まちだ中央公民館の場所(町田センタービル6階～8階)に町田市生涯学習センターを開設しました。「いつから生涯学習センターに変わったの」「公民館と市民大学はどうなったの」いろいろな機会にお尋ねをいただいています。

町田市では従来から、図書館・文学館・文化財・自由民権資料館・公民館・市民大学等生涯学習の施策や事業を行ってきました。しかし、これらは、それぞれが単独で行われ、横のつながりが薄く、市民に分かりにくいというご指摘がありました。そこで、2010年10月、社会教育委員の会議から答申をいただき、これまで市民の学習機会の提供を中心に担ってきた公民館と市民大学を一緒にし、生涯学習センターを設置いたしました。

従来の公民館では、市民同士が「つどう」「まなぶ」「むすぶ」ことを促し、人づくり、地域づくりの役割を果たしてきました。また、市民大学では「あなたを励まし、地域を育てる」をコンセプトに、出会い、互いに学びあう学習のネットワークづくりを行ってきました。これらの機能を継承しつつ、町田市の生涯学習の核になるのが生涯学習センターです。

みなさんは「生涯学習」という言葉にどんなイメージをお持ちでしょうか。高齢者の趣味や教養

的学習と思われる方が多いのではないのでしょうか。実際、生涯学習センターの利用者は圧倒的に高齢者が多い現状です。高齢者の生きがいづくりを推進することは生涯学習センターの重要な役割です。加えて、生涯学習は多様な世代が参画する活動ですから、特に、若い世代や子育て世代が参加できるような環境づくりも必要です。そして、世代間で繋がれる交流ができると、まさに「生涯学習」といえると思います。

生涯学習センターの事業を実施するにあたり、昨年一年間、沢山の方から意見をいただきながら、事業の構築準備を行ってまいりました。そこには3つの柱があります。一つ目は、「情報センター」としての機能を充実させることです。一口に学習情報と言っても多種多様です。庁内外の情報を収集・整理し、その情報をいろいろな手段を使って伝えます。情報を発信することで、様々な相談にも対応できます。募集中の講座案内や入りたいサークル案内などのニーズに応えられるようにします。二つ目は学習機会のさらなる充実です。市民一人ひとりが社会の構成員として自ら考え、行動するための拠り所となる知識や技術を深める機会を提供することも重要な役割です。参加者のニーズを探り、どんな講座を企画したらよいか、市内各地域で講座を開催し、地域課題の解決に向けた取り組みを行って

いきます。三つ目は、市民活動の支援です。学んだことを地域で生かしたいと思っている方は多いと思います。しかし、思っても、なかなか機会に恵まれず一歩が踏み出せないのではないのでしょうか。一方、既に地域で活動している方もいます。そこで学習センターが、「まちづくり」のために活動できる市民を育て活かす拠点になりたいと考えています。

東日本大震災が起こって以来、私たちは自分自身の生き方を見直すことに直面しました。そこ

から気づいたことは、人々が豊かな絆で結ばれ、暮らしやすい社会を創出することの大切さでした。

まちだ未来づくりプランや教育プランに掲げた「生涯にわたって学び、成長できる社会をつくる」一翼を担えるよう、また、生涯学習センターになってよかったと感じていただけるよう、職員一同がんばってまいります。

ご支援ご協力を、よろしく願いいたします。

## 町田市生涯学習センター条例

平成 23 年 6 月 30 日

### 条例第 28 号

#### (設置)

**第 1 条** 市民の生涯にわたる学習活動を総合的に支援し、もって町田市における豊かな生涯学習社会の実現に資するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 30 条に基づく教育機関として、町田市生涯学習センター(以下「センター」という。)を設置する。

#### (位置)

**第 2 条** センターの位置は、町田市原町田六丁目 8 番 1 号とする。

#### (管理運営)

**第 3 条** センターの管理及び運営は、町田市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が行う。

#### (事業)

**第 4 条** センターは、第 1 条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 生涯学習に係る全体計画の立案及び推進に関すること。
- (2) 市民大学事業その他の生涯学習に係る講座、講演会等の実施に関すること。
- (3) 生涯学習に係る関係機関との総合調整に関すること。
- (4) 生涯学習に係る情報の集約及び市民への提供に関すること。

(5) 生涯学習に係る相談に関すること。

(6) 地域の教育力の向上の推進に関すること。

#### (施設)

**第 5 条** センターには、次に掲げる施設を設ける。

- (1) 展示・情報コーナー
- (2) 相談室
- (3) まちだ中央公民館

2 センターには、次に掲げる附属施設を設ける。

名称 生涯学習センター陶芸スタジオ

位置 町田市下小山田町 4,016 番地

(まちだ中央公民館)

**第 6 条** 前条第 1 項第 3 号のまちだ中央公民館の設置及び管理については、町田市公民館条例(昭和 53 年 9 月町田市条例第 44 号)の定めるところによる。

#### (職員)

**第 7 条** センターに、センター長その他必要な職員を置く。

#### (委任)

**第 8 条** この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

#### 附 則

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

## 図書館協議会報告

第8回定例会：5月15日(火)

小中学校の学校図書館(町田第二中学校・藤の台小学校・町田第四小学校の3校)を視察。(p8 参照)

第9回定例会：6月12日(火) 9時30分～11時30分

### 【報告事項】

#### 1. 嘱託職員の異動・採用について

今秋開館予定の鶴川駅前図書館の準備に伴い、嘱託職員の6月異動14名・採用15名の状況報告。

#### 2. 教育委員会報告

議案審議事項:議案第15号、子ども向けブックリスト等作成協力者への感謝状の贈呈について。→6月15日に教育長より協力者3名へ感謝状贈呈。

#### 3. 2012年第2回町田市議会定例会

文教社会常任委員会(6月8日):行政報告「町田市緑の交流館開館スケジュール(案)」

→鶴川駅前図書館の開館日が10月17日(水)に予定。ホール等と同時に開館。

(引き渡し時期は9月中頃。開館準備は約1ヶ月程度で行う)

#### 4. その他

##### ①蔵書点検の実施

期間:6月21日(木)～26日(火)

実施館:さるびあ、鶴川、金森、木曾山崎、堺図書館、移動図書館

##### ②部長の仕事目標について

2012年の年度目標と取り組み工程表が提示され、内容に関して委員との間で質疑が行われました。

##### 提示されたポイント

①図書館サービスの偏在解消:鶴川駅前図書館の開館、(仮称)忠生図書館の計画、市民センターでの受け渡し

②効率的で利用者本位のサービス実現:図書館事業計画の策定、ICタグ導入・システム更改

③文学館での魅力的な展示活動や講習会の実施と各文化芸術施設間での連携の強化

④組織経営、業務管理の精度向上:嘱託員の増加に伴う、新運営体制の確立を目指した調査検討。

特に、新運営体制については、現状を含め幅広く図書館運営体制を検討すること。

なお、その調査検討過程においては、協議会に対する情報提供をしてもらう。



**協議事項:** 市立図書館と学校図書館の連携について(フリー トーク)

前回の視察等の結果や感想より協議すべき内容の論点整理を行う。

方向性としては、公立図書館として学校および学校図書館に何ができるか?という視点から検討を進めるとともに、第二次子ども読書推進計画の状況等も視野に入れて検討すべき。

具体的な論点の提示は本日の議論をもとに委員長が整理、次回に提示の予定。

なお、学校図書館の格差の大きさ(コンピュータ導入の有無、蔵書数、職員体制など)は激しく、看過できないものの、公立図書館からの支援のみでは解消できないものも多く、図書館協議会の枠を超えたもっと幅広い取組みなど、他部署への働きかけや連携も必要と思われた。

\* 次回は7月10日火曜日9時30分から(傍聴可能です) (山口 洋/協議会委員・会員)

# 公園に残したい、ふるさとの自然



町田市北部に40haの広さを持つ野津田公園があります。その西側半分にはスポーツ施設や芝生広場、アスレチック遊具が設けられていますが、東側半分には雑木林と原っぱ、畑など里山的景観が残されています。その里山エリアにある「南入り口・上の原はらっぱ」が、駐車場になるという危機に面し、野津田公園運営協議会委員有志と、上の原はらっぱを守るネットワーク一同が請願者となって6月の町田市議会に提出すべく、急遽「暫定駐車場建設工事を中止することを求める請願」の署名活動に入りました。

一方向的で強行な市のやり方はおかしいという人や、原っぱを残してほしいという人たちなどの賛同を得て、1ヵ月足らずの期間に、14,700余名もの署名が集まり、市議会に提出しました。

6月8日に建設常任委員会が開かれ、はじめに請願者代表が意見陳述をしたのですが、審議される間もなく、列席の市側から「野津田公園全体の計画見直し」が宣言され、93年に作成された「第2期基本設計」に立ち戻って現況を見直すことが伝えられたのです。原っぱの工事について、市は「1年間の暫定の駐車場で、その後は元に戻す」と終始一貫説明し、私たちはその非を主張し今回の請願に至ったのですが、請願の内容にはふれることなく、これまでとはまったく異なる方向が示されたのです。驚き、憤りを覚えました。不透明な部分が明らかになったことは成果と捉えました。請願の結果は継続審議となり、次の9月議会で市から「あらたな構想」が示されることになりました。公園という全ての世代が集える場に、何を、どう、計画していくのでしょうか。市が立ち戻るといふ93年の計画には、里山らしい景観と自然環境を総合的に保全しようという視点はありません。再びこの問題は、長期戦のスタート位置に着いたのかも知れません。「近代」というものが問い直されている今、「里山とは、何なのか」と、そこから、より多くの人と語り合っていきたいと願い、多くの方々に署名をいただいた今回の問題の経緯をお伝えします。（当会会員、野津田・雑木林の会 久保礼子）

本会報15号(1997年7月号)に、野津田・雑木林の会は、「野津田の公園に“原っぱ”が残ります」という記事を寄せました。これは、私たちが原っぱ保全の要望書を市に提出し、個々の多くの市民が「市長への手紙」を書くなどして、市の公園の2期工事計画の見直しをさせたニュースですが「市民の声」で公園が変わる」「自然残して」・舗装は最小限に」「モニュメントやめ、草地・雑木林保存」「町田・野津田公園整備計画を変更」の見出しで全国紙新聞でも大きく取り上げられました。

1999年1・2月には、当時の寺田市長と野津田・雑木林の会とで、公文書も交わされました。(5p囲み参照)。あれから、15年。あたりまえのようにそこにあって、子どもが遊び、多くの人が散策を楽しみ親しんでいた原っぱが、突然にジャリに埋まり駐車場に変わるといふ事態を、誰が想像したでしょう――。

事の起こりは、今年の3月8日でした。この広場を



訪れた野津田・雑木林の会会員が、原っぱの入り口を削り、ジャリを入れて重機を偶然見つけたのです。驚いて業者に訊ねると「3月20日のゼルビアの試合までに駐車場にするようにと市から発注があった。大型車が入るように鉄板を敷いて、その後、トラック

100台分のジャリを入れる工事に入る」と言うのです。すぐに市担当者に電話を入れ、前日(7日)に開催された野津田公園運営協議会(指定管理者主催、公園施設利用者・周辺住民・学識経験者からなる委員が出席、公園緑地課とスポーツ振興課ガオプザーバーとして同席)では、そのような報告は一切なかった、と抗議をしたのですが、市側は、「工事をやる」との一点張り。やむをえず、現地にいた数名で簡易な通行止めを作り、業者に引き上げてもらったのです。「工事を再開させないように」と、翌日から見守り活動が始まりました。

「原っぱを守ろう!」と動いた人たちの輪は、想

像を超えるもので、連日子ども連れのお母さんたちや地元の方たちが入れ替わり立ち代り現地の様子を確認に集まってきました。この事態はメディアにも取り上げられ、輪はさらに広がっていきました。

現地の見守りでつながった市民は、原っぱを守るための活動を自主的に広げ、「上の原はらっぱを守るネットワーク」の発足へと発展しました。ネットワークは、3月～5月の間に要望書・質問書を市長へ提出し、その回答に基づいて、前文で述べた6月議会への請願提出に至ったのです。請願は継続審議となりましたが、決議の前、多数の議員から「早急に市民と話し合いを持つこと。事態を見守りたい」という力強い言葉が発せられ、私たちが当初から望んでいた話し合いの場が成立することになりました。しかし、都市づくり部長が計画見直しの背景として述べた「いま野津田公園の東側に残っている里山は、前市長が特定の団体に残すという不適切な関係での約束であった。だから、93年に作成した計画が生きている。そこから公園計画の見直しを行いたい」との予想もしない説明に、長く市と協働で里山の保全と活用に関わってきたメンバーたちは啞然とするばかりでした。

◇◇◇

今も見守りが続いている上の原はらっぱで、6月2日、昆虫研究家の吉谷昭憲さんが昆虫の調査を行っていただきました。野津田公園の原っぱは、バ



ッタ・キリギリス類の宝庫として、これまでの管理手法も含め、専門の方々から高く評価されていますが、吉谷さんがこの日、半日で見つけた虫の数は120種あまり。絶滅危惧種のオオアオゾウムシ、ハネナシコロギスも見つかり、吉谷さんは「山にも平地にもいない、丘陵性の虫がたくさんいる貴重な場所」と、見解を示しました。

4月には、一面をカントウタンポポの黄色が被い、5月には一面、ハルジョオンの白色に様変わり。近づいて目をやると、いつも”今だけ”の季節の愛らしい草花が見つかります。これから初夏には、ノカンゾウ、ヤブカンゾウの朱色が強い日差しの中に輝くことでしょう。”野原と林がひろがる自然いっぱいの野津田公園”を、子どもたちに。地域の宝として未来に引き継いでもらいたいと思うのです。

何より、このようなすばらしい環境を公園に残してきた先代の行政の方々、市民の方々の努力を無にしないで頂きたいと願うばかりです。皆さまのご理解と、ご協力をよろしくお願いいたします

#### —上の原整備に関する要望書回答について—

1999年1月に町田市に提出した「上の原整備に関する要望」に対し、当時の町田市より会代表宛に、「町田市緑の基本計画」を進める中、総合公園である野津田公園は、緑の拠点として生態系のネットワークに配慮した公園整備、自然環境や歴史・風土を育む『町田の原風景』を感じさせる拠点として公園整備を基本としている(省略)として、以下の回答(2月22日付)が得られた。

記

- 1.(上の原広場の将来的な大きさについて) / 今回の拡張変更を上原広場の最終的な寸法とする。
- 2.(東第2駐車場の利用制限について) / 状況に応じた利用制限を設け、植栽帯は自然の回復に努める。
- 3.(植物の移植、増殖等の保全措置について) / エノキやイチリンソウの移植をはじめ、広場拡張区域の樹木の活用を図る。
- 4.(南入口広場の整備について) / 従来の方針どおり草地的整備を基本とし、現地形を保全しながら生態系の連続性を確保する。南入口は歩行者のための道路とする。
- 5.(上の原の畑地について) / 公園内の畑、桑畑、草地、雑木林を一体的に管理し、ボランティアの参加を得ながら、谷戸山景観全体の保全、活用を図る計画とする。
- 6.(上の原の丘・ススキ草地について) / 従来の方針どおり、解説板等を設置し、茅場的な半自然草地としてススキ草地を保全していく。
- 7.(冒険広場の計画について) / 上の原の連続的な谷戸山環境を確保するため冒険広場は整備せず、保全すべき樹林地として雑木林更新実験林エリアに統合する。 「野津田通信」29号に掲載

去る5月22日(火)午後1時～5時、図書館友の会全国連絡会第6回総会が日本図書館協会2階研修室において開かれました。団体会員である本会を代表して出席しましたのでご報告いたします。

当日は天気予報通り昼ころから小雨模様でした。1時少し前に図書館協会に着き、受付を済ませました。会費のことを聞かれたので、まだ払っていませんかと確認したところ払ってあるというので安心

しました。会場は口の字型に二重に机と椅子が用意しており、役員が前の列に座り、後ろがその他の参加者が占めました。すぐ傍に「多摩市に中央図書館を作る会」の人たちがいました。

会員総数 147(68 団体・79 個人)中、出席者は個人会員9名、団体会員 28 名の計 37 人として名簿が配られました。少しずつ会員が増えてきていることが分かります。

## 5月23日の活動 <図友連MLより抜粋>

●**要望書** 民主党・総務省・文部科学省、それぞれに要望書を手交し、要望書についての意見交換を行う。

### <公立図書館、学校図書館の振興を求める要望書>

文科省宛 **要望事項**

1. 東日本大震災の被災地域の図書館に対する支援策の実施

2. 公立図書館の振興

- (1) 市民参加で中長期図書館振興政策の策定
- (2) 補助金・交付金等措置の実施
- (3) 図書館管理運営を指定管理者制度、業務委託等民営化の対象から除外
- (4) 図書館協議会の設置促進と住民代表枠の設置
- (5) 図書館で働く官製ワーキングプアの労働環境の改善
- (6) 地域資料や郷土資料の電子化のための予算計上
- (7) 県域を越えた資料郵送費の無料化の実現

3. 学校図書館の活性化

- (1) 学校図書館整備のための効果的な財源措置
- (2) 学校図書館への専門職員の配置
- (3) 学校図書館運営を業務委託等民営化の対象から除外

4. 国会図書館の書誌データについての周知

総務省宛 **要望事項**

1. 東日本大震災の被災地域の図書館に対する支援策の実施
2. 補助金・交付金等措置の実施
3. 指定管理者制度、業務委託等民営化に関する調査の実施
4. 県域を越えた資料郵送費の無料化の実現

### ●ロビー活動

6班に分け、衆議院・参議院の議員約90人の事務所に個別に訪問し、議員又は議員秘書へ説明することができました。

### ●院内集会

会場が急に変更になったので、その対応に追われましたが、101人(速報ベース:議員16、議員秘書53、市民30、新聞記者2)の参加を得て、東日本大震災の状況説明、パネルディスカッション、その間に、議員さんからの挨拶など、全てを予定通り実施しました。

午後1時、定刻に始まり、議長を選出、東京の個人会員の中村さんが議長として議事を進行し議案通りに進み、提案通り役員の名称が会計監査から監事に変更となりました。12年度の予算の立て方が、従来のものから大幅に変更されたもの(正味財産増減予算書)が新会計の多摩市の小荒井さんより提示されました。

「私たちの図書館評価」案では、正確な言葉の使用をすることを東京の大澤さんが求めました。障害のある人への対応について菅原さんが説明を求めました。議長が議事進行を急いだため十分な質疑とは言えませんでした。全ての案件が提案どおり採決され無事終了しました。

3時で休憩に入り、休憩後は自由討議ということで参加者の自己紹介をしましたが、人数が多く、話が長い人もいて終了の4時30分はすぐに来てしまいました。

翌日は院内集会が予定されていましたが、都合で参加できませんでした。

← 図書館友の会全国連絡会ML情報から23日の行動をお知らせします。(編)

図書館講座 —講師を終えて—

「大人のための読書案内 ～ドラマや映画のバライズ作品～」

石井 一郎

向田邦子の『寺内貫太郎一家』、『あ・うん』、鎌田敏夫の『俺たちの旅 青春編』、『金曜日の妻たちへ』、つかこうへ

寒川総合図書館で開催中の企画展示(ドラマ化、映画化された原作本とバライズ本)に併せて、去る3月11日に表記講座が開催され、講師として出向き、初めての体験をしたのでご報告したい。

準備期間は、2か月。その間、①講師の心構えを書いた本を読む ②毎日バライズ本を読む ③2週間前から音読(バライズ本と講演録) ④DVD(池上彰さんの番組など)を見る ⑤10日前から通しリハーサルをする、の5つを試みた。

当日は一時間半前に会場へ到着し、用意した自分の本・雑誌約100冊を展示し設営をする。参加者は常連の方(高齢者)を含め15名であった。

最初に、東日本大震災で亡くなられた方への黙祷をし、館長の挨拶と講師紹介のあと講座を始めた。まず、バライズの概説として、最近書店の店頭に並ぶバライズ本を紹介。バライズの意味を辞典で押さえ、映画・ドラマからのバライズ以外にも舞台劇やテレビゲームからのものがあることを紹介。バライズと映画・ドラマ・脚本等の違いに触れ、日本におけるバライズの歴史(出版状況)について『出版年鑑』から読み解いた。

1960年代の海外ドラマ「ナポレオンソロシリーズ」、1970年代の向田邦子『寺内貫太郎一家』、海外ドラマ「刑事コロンボシリーズ」、1980年代の漫画からのバライズ『小説 あしたのジョー』『小説 ルパン三世』、鎌田敏夫『金曜日の妻たちへ』。

1990年代からバライズが盛んになる。著者名のバライズの表記がされ、フジテレビ・NHK・日本テレビなどのテレビ局系出版社からのバライズ作品が目立ち始めた。1999年には、海外映画の日本語によるバライズ作品が出版される。2000年代以降は韓国映画・ドラマのバライズや竹書房文庫や小学館文庫など文庫での出版が増えた。

次にバライズ作品の紹介に移った。日本の作品を脚本家(監督)が書いたバライズとバライズ作家が書いたバライズとに分けて紹介。脚本家としては

いの『蒲田行進曲』、監督としては青山真治の『ユリイカ』、西川美和の『ゆるる』。

バライズ作家としては、田村章(重松清の別名)の『君は僕をスキになる』、碓卯人(ミステリー作家の別名)の『相棒』、他に『フラガール』『おくりびと』『ALWAYS 三丁目の夕日'64』『ちりとてちん』など、他の作家の作品を紹介。

次に、韓国映画・ドラマのバライズ作品を映画とドラマに分けて紹介。映画として、1999年に話題になった『八月のクリスマス』、私が好きな映画『僕の彼女を紹介します』『永遠の片想い』『彼女を信じないでください』、最近話題のKポップを題材にしたホラーサスペンス映画の『ホワイト』。ドラマとしては「四季シリーズ」の『夏の香り』、サスペンスドラマの『魔王』、ラブコメの『宮～小説らぶきょん』、時代劇の『宮廷女官 チャングムの誓い』を紹介した。

最近気になった作品からとして、①小説家が書いた漫画からのバライズ本(船戸与一「ゴルゴ13シリーズ」と原田マハの『小説 星守る犬』) ②歌と小説として、川内康範の小説原作の歌「誰よりも君を愛す」、喜多条忠の『神田川』と誉田哲也の「最後の街」(『あなたの本』収録、『疾風ガール』第2章扉の歌詞から) ③古典として、角田光代の『曾根崎心中』(近松門左衛門作の浄瑠璃からの翻案) ④東日本大震災関連として、映画からの「FUKU SIMA DAY」(桜井亜美)を紹介。ここまで1時間40分、そのあとの質問では、①毎日書店へ行かれているが、どこを普段見ているか、②バライズ作品が増えている理由は何か、③電子書籍についてはどう思うか、④読書記録をとっているか、など。

後日アンケート結果が図書館より届いたが、テーマにとりあげた趣旨の説明をして欲しかったとの意見があった。反省点は色々あるが、1960年代初めの「私だけが知っている」(NHKテレビ)のバライズ本を紹介できなかったことは残念だった。

今後、こういう機会がもてたら、また挑戦したい。



# ひろば

## 〈例会報告〉

5/16(水)18:15~20:15  
会報休刊

出席者：石井・伊藤・久保・齋藤・玉目・手嶋・長谷川・増山・桃沢・山口・山本

### 1. 2012 年度世話人

未定の代表は、増山に引き続きお願いする。

### 2. 会計報告(石井)／監査承認:吉岡

3. 図書館協議会報告(p6参照)／玉目・久保・山口より学校図書館3校の見学報告・・・各館図書指導員の方に説明を受ける。現在町田市内の学校図書館のコンピュータ化は60校中17校のみで各学校の校長判断によるため、設備による教育格差と図書指導員に対する学校側の待遇等の人的格差、また資料数の格差も激しい。計画的に整備していくべきではないか/専門性を持った人や留守番程度に関わっている人など同じ図書指導員でも学校間で格差が大きい。/学校支援について公共図書館が何をできるか?・・・さるびあ図書館は学校への配本サービスと図書の相談に応じているが、2週間に1度の配本は運転手さんのみで行っている。司書の方が訪問してくれないか

### 講演会のお知らせ2つ／すすめる会主催 会場＝町田市立中央図書館 6Fホール

●辻 由美さん(翻訳家・作家)講演会  
「フランスの公共図書館  
—その活気ある現場から—」

7月14日(土) 14:00~16:30 資料費 500円  
図書館における文化活動と協働について  
新しい図書館の可能性を探ります

共催:町田市職員労働組合図書館6分会

町田市夏休み子どもフェア

●国松俊英さん(児童文学作家)講演会  
「トキを見守って30年  
—ノンフィクション児童文学は おもしろい!—」

7月28日(土)14:00~16:00  
『トキよ未来へはばたけ ニッポニア・ニッポンを守る人たち』、「福田清人賞」受賞の作者を迎えて!

主催:野津田・雑木林の会  
共催:町田市立中央図書館

問合せ:増山(042-722-1243)

### 2012 年度 第4回 文学館(主催)で楽しむ おとなのためのおはなし会

7月19日(木)10:30~11:30

町田市民文学館 2F大会議室

プログラム (通算 62回)

- \* 町田ゆかりの作家「北上次郎」 多田美恵子
- \* 「まぬけなトッケビ」(韓国の昔話) 梅谷信子
- \* 「エパミナダス」(ブライアント作) 佐羽悦子
- \* 「浜口五兵衛の話」(小泉八雲作) 平田えり子

直接会場へどうぞ! 無料 保育有

(町田市民文学館 ☎042-739-3420)

申し入れたが、忙しくて行けないとのこと。

4. パネルディスカッション「多摩の共同保存のいままでとこれから」(多摩デポ)に手嶋がパネラーとして出席。(次号に原稿を依頼する)

5. 尾留川館長に面談(伊藤・玉目・増山・桃沢の4名が出席)／〈児童サービスについて〉図書館まつり:中央だけでなく、地域館も一緒にできるように/町田の図書館でのおはなし会:ボランティアが個人登録で行っているが、良い児童サービスをするためには、プログラムづくりや互いに研鑽が出来る組織を対象に行った方がよい。図書館にしても、個人を相手にするよりも団体と協働した方が、仕事の面からもやりやすいし庶務も簡潔化されると思う→図書館でも、その方向で動いていくようにしたいと思っている/かえで文庫の移転問題:町田市の読書活動推進計画の中でも、子どもの読書環境を整えようというときに、30年の活動実績がある「かえで文庫」が、成瀬センター耐震工事(2013~2015)のため、現在は青空学童の建物の先生の事務室に4月4日から入っているが、2期工事時にまた活動場所を探さないといけない状況。図書館からも、文庫の重要性を関係者たちに働きかけて欲しい(→早速動いてくださったようで関係各署から連絡があったようです)/その他、図書館の将来像についてもお聞きしたが、図書館運営の民営化は馴染まないということで、いろいろ考えておられる様子。もう少し考えがまとまればということなので、9月号あたりに執筆を依頼する。

6. 夏休み子どもフェア講演会:(左記参照)。

7. 野津田公園の署名についての報告 (4, 5p報告)

【あとがき】図書館存在の原点は、民主主義社会の実現にある。良く物事を理解した人が私利私欲を捨て公のために意見を出し合っこそ可能な社会である。物事を理解するには、本で学び他人の話をよく聞き考えること—浪江先輩の言葉が重みを増すこの頃です。(M4)